

市長説明要旨

－ 平成23年9月市議会定例会 －

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

今期定例会にお願いします議案は、決算認定議案で「平成22年度四万十市一般会計決算の認定」など18件、予算議案で「平成23年度四万十市一般会計補正予算」など11件、条例議案で「四万十市税条例等の一部を改正する条例」など2件、その他の議案で「工事請負契約について」など4件の合計35件となっています。この他に報告事項が4件あります。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告をいたします。

【地震津波対策】

7月9日、10日に、私と防災対策係長が東日本大震災被災地、宮城県と岩手県を視察してきました。地震津波被害の甚大さを目の当たりにするとともに、本市の場合、四万十川河口域、下流域の津波対策が特に重要であることを強く認識いたしました。今後の対策を強化するために、今期定例会に所要の経費を補正予算でお願いをしています。

(1) 津波避難路・避難場所対策

津波避難路の追加整備として、新規3路線と既存避難路の修繕（手すり、

舗装、照明など)を計画するとともに、坂本地区では住民が高規格道路内の施設へ避難できるよう、国土交通省中村河川国道事務所に要望をしています。

海拔高度調査及び表示板設置については、指定避難路・避難場所等を対象に100ヶ所で実施し、また指定避難場所や高台への避難誘導標識、案内板も沿岸部に重点的に配置する考えです。

高知県幡多土木事務所には下田地区土佐西南大規模公園内の海拔高度表示と津波避難に関する啓発看板の設置、「とまろっと」内の多目的棟やキャビン等を災害時に市の避難場所として利用するための協定の締結をお願いしており、また国土交通省には河川堤防の河川距離標識に海拔高度表示板を設置するよう、要望しています。

また、下田、八束地区など21地区において、津波避難計画の策定や、自主防災会(未組織10地区)の組織率100%を目指すために、自主防災組織設立支援員(1名)の配置を行うことにしています。

(2) 情報連絡手段の多重化対策

災害時等における情報伝達手段の一つとして、8月15日より、津波警報や避難勧告、避難指示等の緊急速報を流すことができる防災情報メールのサービスを開始しました。市内のNTTドコモの携帯電話利用者に対し、一斉に災害や避難情報をメールで配信する「エリアメール」というもので、県内では高知市、宿毛市、安芸市に続いての導入です。利用にあたって、情報を受け取る際の受信料や月額使用料は無料となっています。現在このサービスは、NTTドコモのみが実施していますが、今後他社で同様のサービスが始

まった場合には、追加導入を検討します。

災害時の電話回線が不通になることへの対応として、衛星携帯電話の購入や、四万十市お知らせメール事業（現在登録者222名）の活用の他、消防サイレンの空白地帯の解消手立てとして、学校IP電話通信と地区有線放送の機能を活用した地区有線放送活用消防サイレンを下田地区（竹島、井沢、井沢団地）、八束地区（間崎、深木、山路）で導入します。

（3）避難訓練

災害時には自分の身は自分で守るという“自助”と、救助や消火活動などを地区で助け合う“共助”が最も重要です。

9月4日、県下一斉の高知県総合防災訓練には、下田・八束地区では住民、自主防災会、消防団、保育所、小・中学校、その他関係機関から約2,000人が参加し、本番さながらの津波避難訓練を行いました。当日は避難経路や避難場所の確認など、津波への日頃からの備えの必要性を改めて認識することができました。参加者をお願いしたアンケートの結果等も分析し、訓練で明らかになった課題や問題点等について、今後の対策に活かしていきます。

財団法人日本消防協会が所管する少年消防クラブ活性化推進会議から下田少年消防クラブ（代表：下田消防分団長、クラブ員28名）が、仲間づくりを通じて、共助の心を深め合い、防災訓練の重要性を認識し、地域の防災活動に積極的に参加している「モデル少年消防クラブ」として選定されました。今回の選定で、将来の地域防災を担う人材の育成につながることを期待しています。

(4) 友好都市サミット災害時相互応援協定

7月8日、北海道別海町で開催された友好都市サミットにおいて災害時相互応援協定を締結しました。サミットに加盟している、大阪府枚方市、沖縄県名護市、北海道別海町、及び本市の4市町による、沖縄から北海道にまたがる全国的にもまれに見る広域での連携であり、同時に災害を受ける可能性は極めて低く、大規模災害が起こった際には互いに応援、助け合うことが可能となります。

四国西南サミット（7市5町1村）での災害時相互応援協定締結（5月23日）に続き、大変心強い協定であると考えています。

【ふるさと暮らし支援事業】

これまで、地域の活性化と住みよい環境整備を図ることを目的に、地域が実施する生活道などの生活関連事業や防災整備、農林道整備等の生産に関連する事業など、主にハード事業に対して四万十市快適環境整備事業費補助金として支援してまいりましたが、今年5月23日付けで、制度の見直しを行いました。

一つには、南海地震対策を加速させるため、防災関連整備に「津波避難路整備」を追加し、制度の充実、拡充を行いました。二つ目には、昨年度から実施している地域づくり支援による地区への補助制度について、補助目的等が類似する快適環境整備事業費補助金の対象メニューに追加するとともに、補助対象を支援地区から市内全域に拡大しております。

このように、ハード・ソフト事業の両面で支援することで、住民の自主的

な地域づくりに対する機運の醸成を期待する趣旨から、事業の名称を「四万十市ふるさと暮らし支援事業費補助金」に変更し、地域への支援を継続しているところです。

これらの必要経費を補正予算として、計上させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

【集落再生事業】

6月18日、19日、地域づくり日本一として有名な鹿児島県鹿屋市の柳谷集落、通称“やねだん”のリーダーである豊重哲郎さんを迎え、「畑30アールから起こした奇跡」と題した講演会を、中村と西土佐で開催しました。両会場あわせて約250人と、多くの市民にご参加いただきました。中でも集落営農組織の代表の方や区長さんにも参加をいただくことができましたので、これからの四万十市の地域づくりに向け、有意義な講演会になったと思っています。

また、江川中組集落では、四万十市地域集落再生事業の一環として、高知大学連携事業を7月16日、17日、実施しました。

この連携事業は、集落の人々と大学生が交流する中で、地域外の若い世代の考え方や意見をこれからの江川中組集落の存続と発展につながる活性化策に反映させようと、昨年度から取り組んでいるものです。

今回の交流では、新たに豆腐づくり事業などのアイデアも提案されましたので、実施に向け引き続き地域、行政、大学との協働による取り組みを推進していきます。

【農業振興】

新規就農者の育成につきましては、市の農業研修施設四万十農園めぐりっこから2人が研修を修了し、8月から新たに農業に就きました。1人は養液、1人は土耕による米ナスのハウス栽培を行っています。また、一般の受入農家で研修していた1人もこの9月からハウスでピーマンの栽培を行うこととなっており、3人が新たな担い手として活躍することが期待されます。

こうした新規就農者を支援し、スムーズに就農できる体制を構築するため、幡多農業振興センターやJA高知はた等の関係機関と連携して新規就農者等支援チームを立ち上げました。研修生の研修から就農までをトータルでサポートし、技術や知識の習得、営農計画、農地探しや資金計画の作成等を手助けします。そして就農後には効率的、安定的な農業経営が実践できる経営感覚に優れた農業者の育成のため、簿記記帳の推進や経営改善指導、研修会や講演会の実施、個別ヒアリング等を行い、農業経営の安定化に向け支援してまいります。

集落営農の推進としては、組織化に向け意欲的な集落の支援を目的とした、これまでの四万十市集落営農研究会の取り組みのほか、既に集落営農組織として活動している組織の相互間の連携を進め、各組織のステップアップに繋げるため、新たに四万十市集落営農組織連絡協議会を設立しました。代表者の研修や報告会、事業導入などの情報提供や作業受託面積の拡大に向けた組織活動の強化等、関係機関が連携して効果的な支援を行います。

【林業振興】

8月24日、四万十市、四万十町、中土佐町、三原村で生産されるヒノキを、「四万十ヒノキ」としてブランド化を図ることを目的とした、四万十ヒノキブランド化推進協議会を立ち上げました。

この協議会は、4市町村と関係する森林組合、高知県森林組合連合会で構成し、四万十ヒノキのブランド化に向けて官民一体となって取り組みを進める推進組織として設立したものです。

ヒノキのブランド化に向けた取り組みとして、四万十ヒノキの生産拡大と適正な森林整備を進めていくための路網整備と、間伐の促進や公共施設の木造化及び木質化の推進、4市町村が連携して四万十ヒノキの利用促進を図るためのPR活動、先進事例調査、PR用グッズ製作、供給体制の仕組みづくりなど、関係機関等との連携を図っていくことが確認されました。

また、四万十ヒノキとして地域団体商標の取得に向けた取り組みも進めていくことにしています。

【観光振興】

今夏は、台風や気まぐれな天候にみまわれましたが、四万十川は多くの観光客で賑わいました。第7回しまんと市民祭は、なかむら踊り、提灯台パレードの出発点を今年から市役所駐車場とし、コースも大幅に変更した中、踊りが10チーム、約500人、提灯台は11団体14基、約900人が精一杯のパフォーマンスを披露し、沿道の観客の目を楽しませてくれました。四万十の夏を締めくくる納涼花火大会は、「頑張ろうニッポン～届け元気」をサブテーマとし、四万十市出身の岡本真夜さんの「TOMORROW」や

「アヴェマリア」など、鎮魂と激励を込めた4曲を選曲しました。音楽にあわせて約9,000発の光の花絵巻が夜空を彩り、多くの観客の方に過ぎゆく夏を楽しんでいただきました。祭り開催期間中は、参加者をはじめ実行委員会関係者の皆様のご協力により、大きな事故もなく成功裏に終了することができましたことに、改めてお礼申し上げます。

今後の観光振興ですが、中村料理飲食店組合、四万十市旅館組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、観光協会などと連携し、宿泊客に市内飲食店でのおもてなしを行う事業や、各地域に眠っている資源の掘り起こしを行いながら、宿泊を伴う商品を開発し、通年型・滞在型の観光の充実に努めてまいります。

【雇用対策】

平成21年度から継続して取り組んでいる雇用対策事業である緊急雇用創出臨時特例基金事業は、今年度、43事業、事業費2億4,410万円、うち新規雇用の失業者の人件費1億6,281万円で、175名を雇用しています。

また、求職者等を雇い入れて継続的な雇用を創出する、ふるさと雇用再生特別基金事業では14事業、事業費1億4,238万円、うち新規雇用の失業者の人件費は8,214万円で、30名を雇用しています。

これらの事業を積極的に活用することによって、雇用対策面だけではなく、農林水産業や観光、保健介護等さまざまな分野での活性化が期待されます。今議会にも、緊急雇用創出臨時特例基金事業9事業を追加するための補正

予算を計上させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

【市民病院】

医師の招聘については、北海道北見市で現在勤務されている高知県出身の内科医師に市民病院での勤務をお願いしていましたが、このたび応諾の返事があり、10月に着任していただけることになりました。

この医師は長年北海道の地域医療に携わり、生活習慣病の予防医学にも精通しています。市民病院は、生活習慣病の予防から治療までの診療体制の充実を目指していますので、大きな力になるとともに、市の保健予防体制の充実にも貢献していただけるものと、期待しております。

これで、内科、外科、整形外科、脳外科ともに、複数常勤医師体制になりました。内科は、ほかに非常勤医師10名から応援をいただいています。

病院の経営改善については、医療専門のコンサルタントから助言や提言等を受け、増収策として、①病床利用率の向上、②適正な診療報酬の確保、③医療スタッフの生産性向上、コスト削減策として、①材料費の抑制、②委託費の縮減などに取り組んでおり、着実に成果も出てきています。今年度の収支状況は、現時点では計画どおり推移しています。

病院経営の安定化のためには、幡多けんみん病院や回復・維持期医療を担う地域医療機関、介護施設との連携による病態に応じた患者の紹介等により、病床稼働率を一層向上させること等が課題となっています。

市民病院は急性期医療を担う病院として、幡多の地域医療を守るために重要な役割を果たしていることから、今回、補正予算案で一般会計からの経営

支援を改めてお願いするものです。

【学校教育施設の整備】

今年度から本格的な工事に着手した中村小学校の改築事業は、既に職員室・保健室等管理棟となる仮設校舎の設置並びに南・西校舎の解体が完了しました。2学期からの授業については、従前と比べて多少手狭とはなりましたが、北・東校舎を使用し、行っているところです。改築工事に係る工期は、平成24年10月末までとしていますが、主要部分の工事は、同年8月を目処に完成させることとしており、新校舎での授業については、2学期から開始出来る予定です。

川崎小学校校舎増築・大規模改造工事は、仮設校舎については、既に発注を終え、今月末には完成の運びで、川崎小学校からの引越しは、10月初旬に行う予定です。

なお、中村小学校、川崎小学校の本体工事については、それぞれ8月下旬に入札を行い、今議会に関連議案を上程させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、具同小学校校舎の耐震化工事については、完了は10月末の予定ですが、夏休み期間中に主体となる工事は全て終えており、2学期からの授業は、工事による影響も見られず、支障なく行われています。

学校教育施設に係るこれらの3つの工事については、地元による受注機会確保を図る観点から、市内業者による入札を行い、いずれの工事も、市内業者または市内業者による特定建設工事共同企業体が落札しています。

【少子化対策】

今年が初年度となる出会いのきっかけ応援事業は、結婚を考えている独身男女に出会いの場を提供することで、少しでも少子化に歯止めをかけることを目的に、「すてきな出会いオータムパーティーin 四万十」と銘打って、11月20日に開催することになりました。

開催に向け、中村商工会議所、中村青年会議所、JA青壮年部、県の婚活サポーターなどで構成する出会いのきっかけ応援事業検討会を設置し、事業内容の検討を行ってまいりました。検討会では、多くのアイデアも出て、事業への関心の高さが窺えました。1組でも多くのカップルが誕生することを期待しています。

【四万十川ウルトラマラソン】

10月16日開催予定の第17回大会は、現在、実行委員会の専門部会や事務局が中心となり、全国からのランナーを迎える準備をしているところです。

昨年初めて、申込者が4,000名を越えましたが、今回も全国46都道府県から100kmの部に3,019名、60kmの部に1,055名の合計4,074名から申込みがあり、抽選を通った2,000名のランナーが走ります。

ランナーの塩分補給のために、7箇所の給水給食所に梅干を置いていますが、今年は後川梅特産組合にお願いをして、60kgの梅干を漬けていただき、選手の皆さんに地元産の梅を味わってもらようとしています。

また、今年の新たな取り組みとして、初めてテーマソングを全国公募したところ、県内外から17曲の応募がありました。実行委員会の専門部長など12名に審査をお願いして、グランプリ曲など上位3曲を選び、各会場で流すようにしています。

【庁舎環境整備】

庁舎玄関ホールは、「地域のデパート」にふさわしく、市民の皆さんの安らぎと憩いの場となるよう、四万十川流域の豊かな自然をイメージした素材を取り入れ、高知県木の香るまちづくり推進事業費補助金、ふるさと応援基金等を活用し、四万十ヒノキを装飾材に使った内装にしたいと思います。

また、小京都をイメージした和風の屋根付きの庁舎にあわせて、このほど京都府在住の四万十市ふるさと応援団員から寄贈を受けた、京都鴨川の上流でとれた貴船石の庭石を玄関前に、石灯籠を掲示板横に設置しましたが、四万十市の木である柳も駐車場脇にシンボリックに一部植栽するなど、外構の環境整備も行うことにしています。

これらの必要経費を補正予算として、計上させていただいていますので、よろしくお願ひします。

【任意団体の事務を担当する場合の事務及び会計取扱要領の改正】

先の公金横領の不祥事を受けて、8月16日付けで「任意団体の事務を担当する場合の事務及び会計取扱要領」を改正しました。

主な内容は、会計事務、通帳・印鑑の保管について、これまで課内職員の

2者で行っていたものを、原則3者管理とすることや、年1回の所属長による会計処理状況の確認とその報告義務を規定し、会計処理についてのチェックの実効性が確保されるようにしたことです。

これにより組織的な指導、管理体制が構築できたと考えておりますが、今後はこれの運用の徹底を図り、事務処理の適正化に努めてまいります。

【健全化判断比率等】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告します。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率は早期健全化基準13.05%に対して実質赤字は無く該当なし、連結実質赤字比率も同様に早期健全化基準18.05%に対して連結実質赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準25%に対して17%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して148.6%となっています。いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率及び将来負担比率については、前年度数値より改善しています。

次に、資金不足比率ですが、資金不足が生じているのは、病院事業会計のみで、経営健全化基準20%に対して7.2%となっています。他の公営企業会計については、資金不足は生じていませんが、一般会計からの繰出に依存せざるを得ない状況にあり、今後も独立採算の原則を再認識し経営の健全化に努めてまいります。

以上で主要課題等への取り組みについての報告を終わります。